

海外在留邦人等の一時帰国時の新型コロナウイルス・ワクチン接種事業 (予約受付の開始、健康被害救済制度に係る手続)

2021年7月13日

●7月19日正午（日本時間）から、在留先でのワクチン接種に懸念等を有する海外在留邦人等を対象とした新型コロナ・ワクチン接種事業のインターネット予約受付を開始します。本事業での接種を希望される方は、特設サイトを通じて事前の予約をお願いします。特設サイトへのリンクは、予約受付の開始と同時に外務省海外安全 HP (<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html>) に掲載いたしますので、そちらを御確認ください。

●なお、接種が受けられる場所については、基本的に成田空港と羽田空港の入国後エリアに設置される特設会場において接種を実施することとなっておりますが、当地は現在、変異株指定国・地域として指定されているため、接種場所等については対応を別途検討中です。詳細が判明しましたら、追ってお知らせいたします。

(問い合わせ先)

在クリチバ日本国総領事館

－電話：41-3322-4919

－e-mail：setorconsular@c1.mofa.go.jp

在ポルトアレグレ領事事務所

－電話：51-3334-1299

－e-mail：cjpoa@c1.mofa.go.jp